

第 8 号議案

平成30年度 茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計予算

平成30年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ211,685千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2月27日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母子・父子・寡婦福祉 貸付金収入		211,685 ^{千円}
	1 繰入金	3,335
	2 貸付返納金	119,301
	3 繰越金	89,011
	4 諸収入	38
歳入合計		211,685

歳 出

款	項	金 額
1 母子・父子・寡婦福祉 貸付金支出		211,685 ^{千円}
	1 母子・父子・寡婦福祉貸付費	148,833
	2 予備費	62,852
歳出合計		211,685